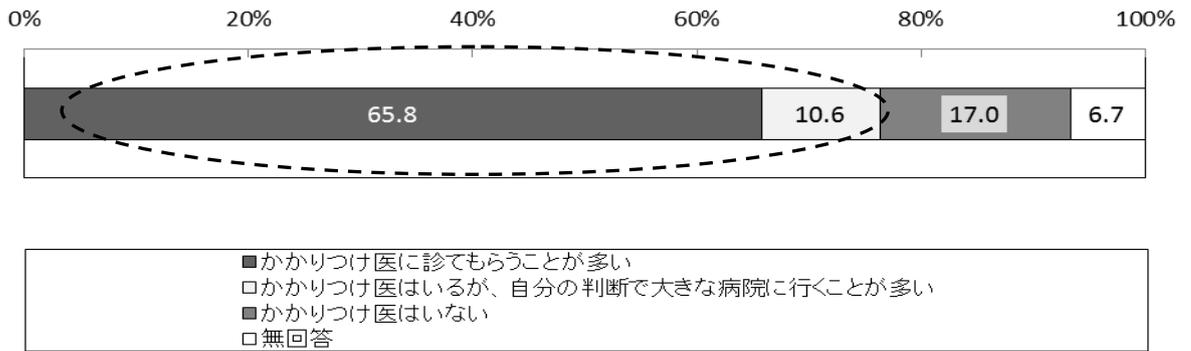


関連調査の結果

1 かかりつけ医について

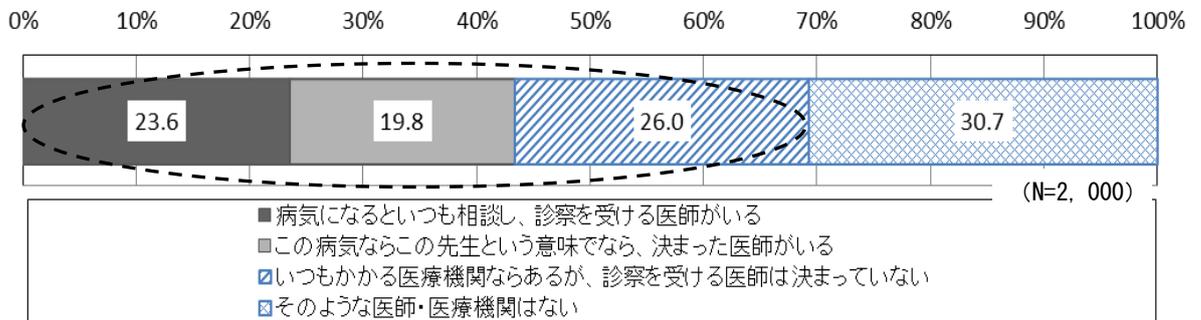
(1) かかりつけ医との関わり状況



【図 11-1 かかりつけ医との関わり状況】

出典：「第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる実態調査報告書」平成 26 年 3 月)

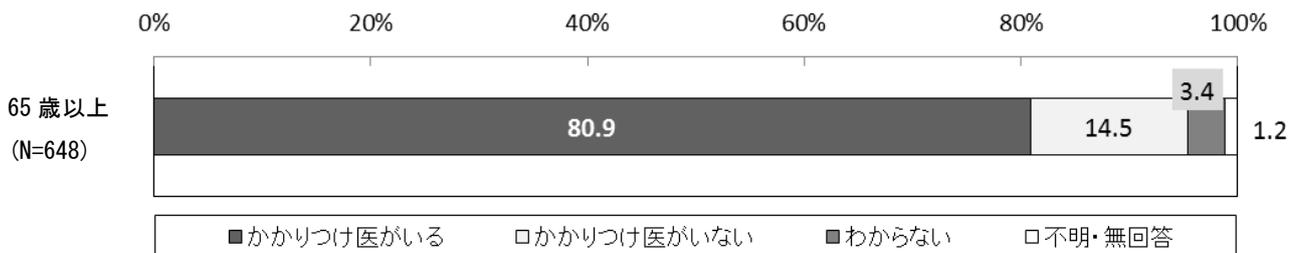
(2) 日頃から相談・受診している医師・医療機関の有無



【図 11-2 日頃から相談・受診している医師・医療機関の有無】

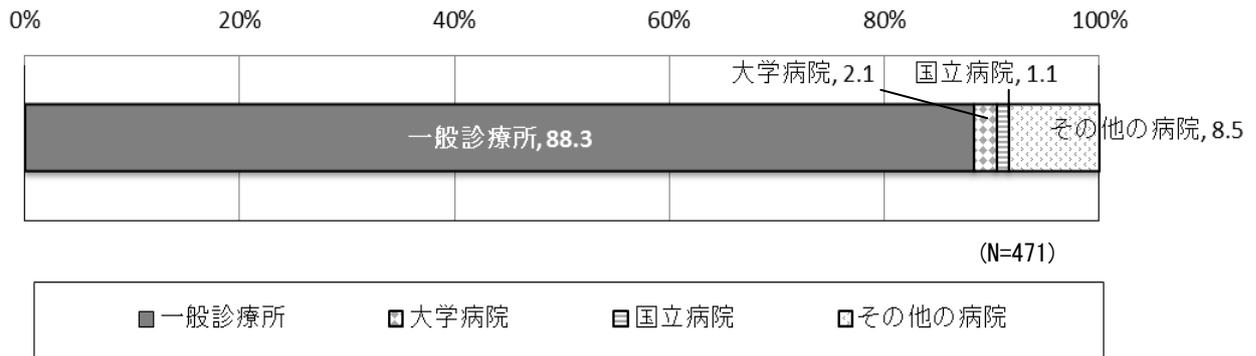
出典：「医療に関する国民意識調査」平成 23 年 11 月 17 日 健康保険組合連合会

(3) かかりつけ医の有無 (資料 2 P6 図 4-2 を最集計)



【図 11-3 医療に関する市民アンケート調査】

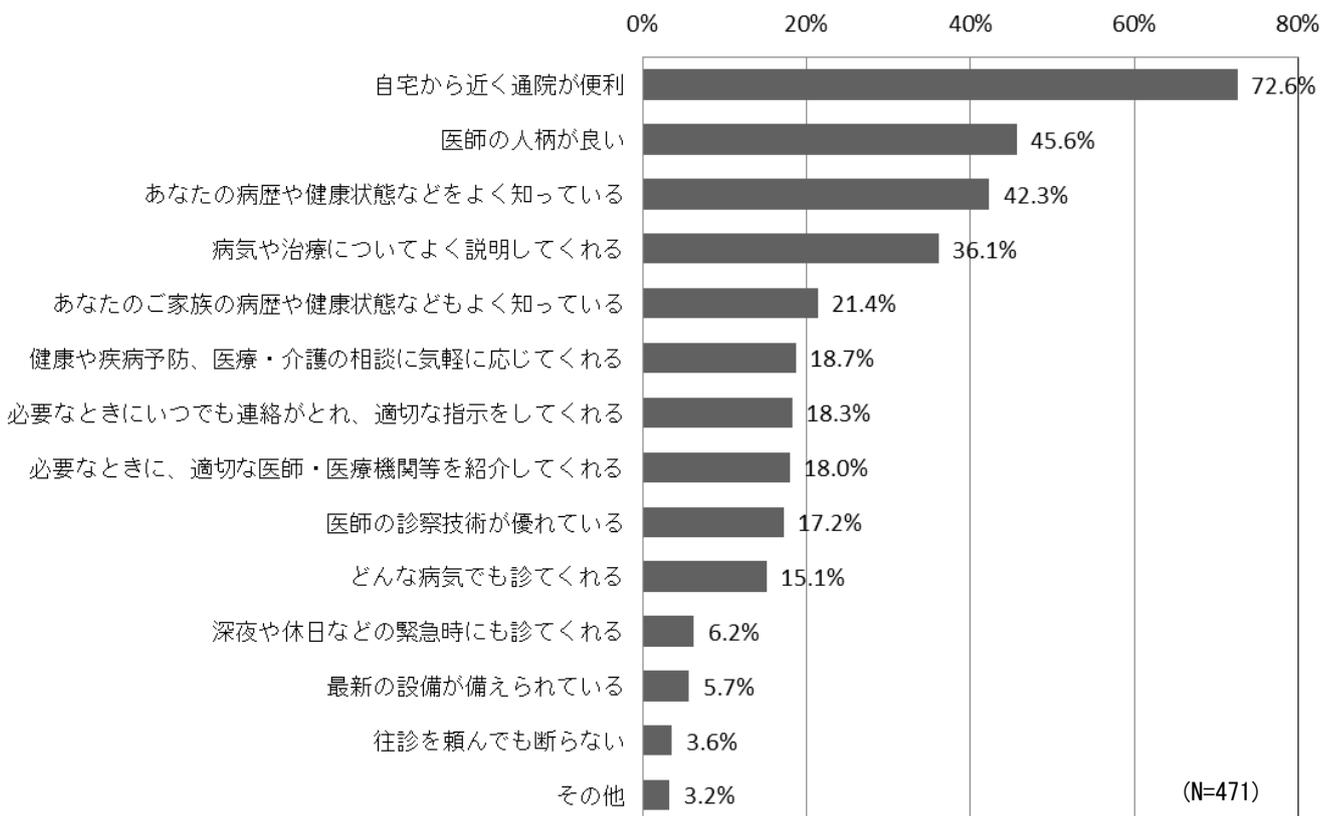
(4) かかりつけ医がいる医療機関の種類



【図 11-4 かかりつけ医がいる医療機関の種類】

出典：「医療に関する国民意識調査」平成 23 年 11 月 17 日 健康保険組合連合会
(吹田市にて一部編集)

(5) かかりつけ医を選択した理由

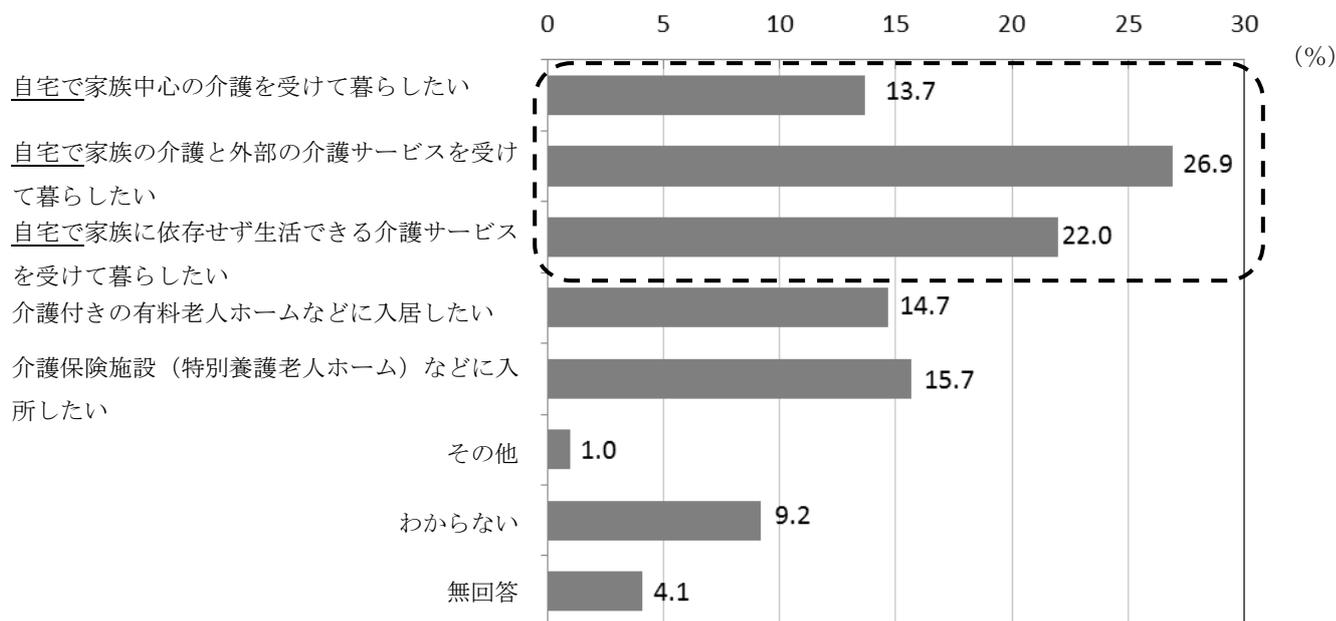


【図 11-5 その医師に決めた理由（複数回答）】

出典：「医療に関する国民意識調査」平成 23 年 11 月 17 日 健康保険組合連合会

2 在宅医療について

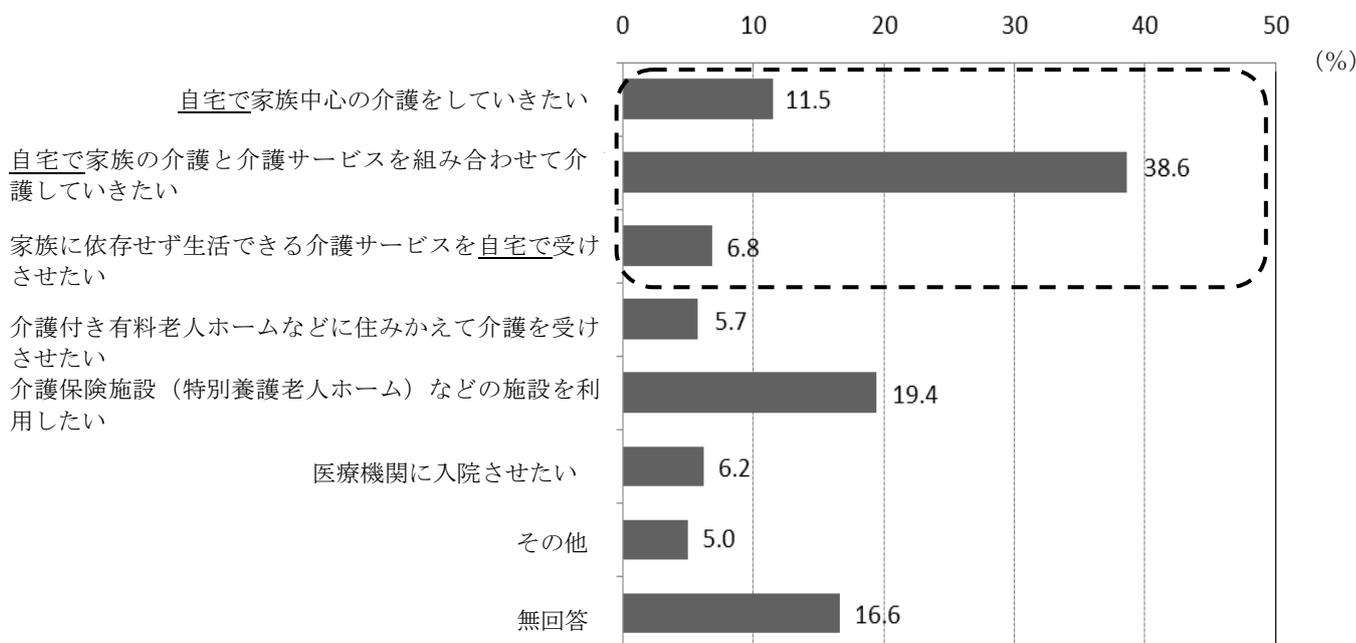
(1) 自身に援助や介護が必要となった場合に希望する暮らし方



【図 11-6 自身に援助や介護が必要となった場合に希望する暮らし方】

出典：「第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる実態調査報告書」平成 26 年 3 月

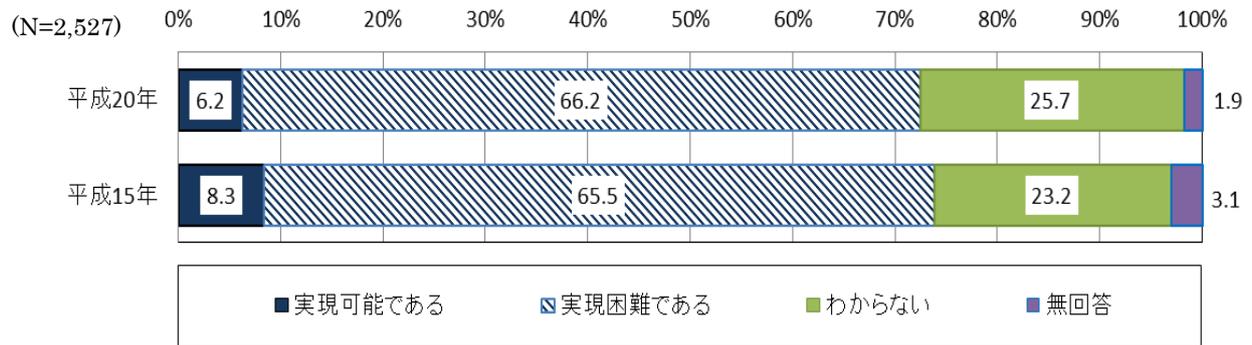
(2) 今後どのように介護していきたいと思うか（介護者への質問）



【図 11-7 今後どのように介護していきたいと思うか】

出典：「第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる実態調査報告書」平成 26 年 3 月

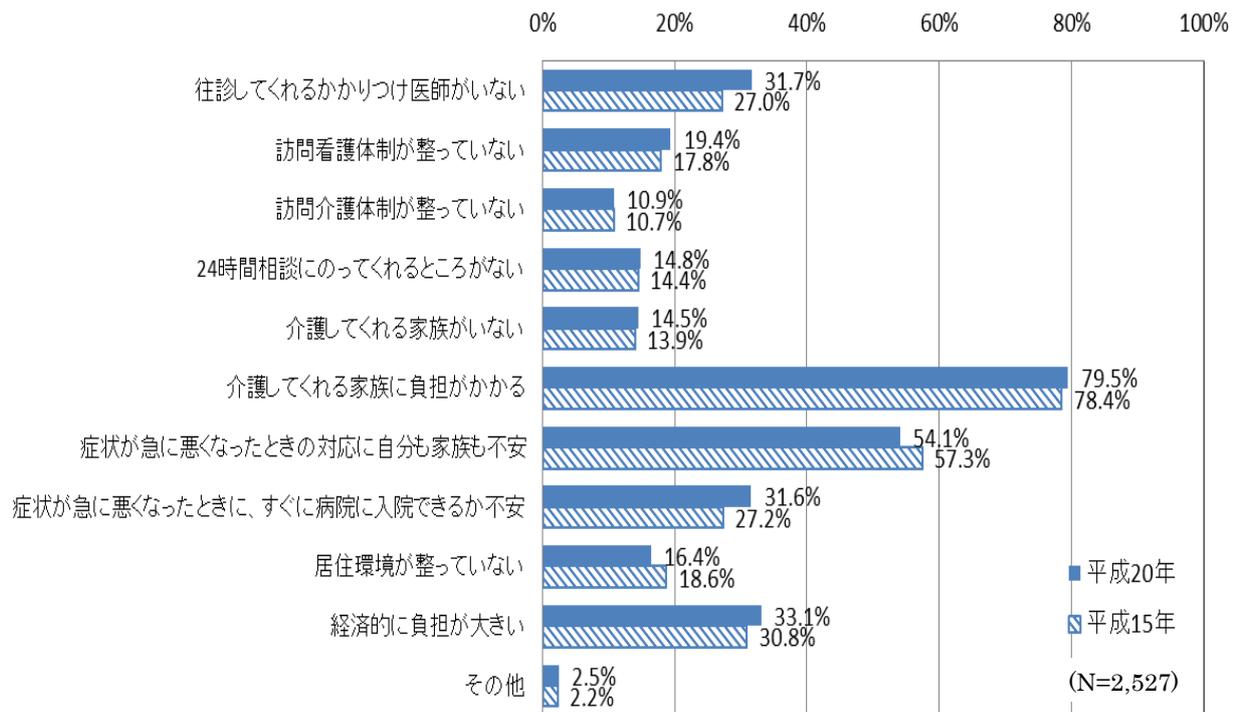
(3) 自分の死期が迫っている場合、自宅で最期まで療養することは実現可能か



【図 11-8 自分の死期がせまっている場合、自宅で最期まで療養することは実現可能か】

出典：厚労省「終末期医療に関する調査」平成 22 年 12 月終末期医療のあり方に関する懇談会

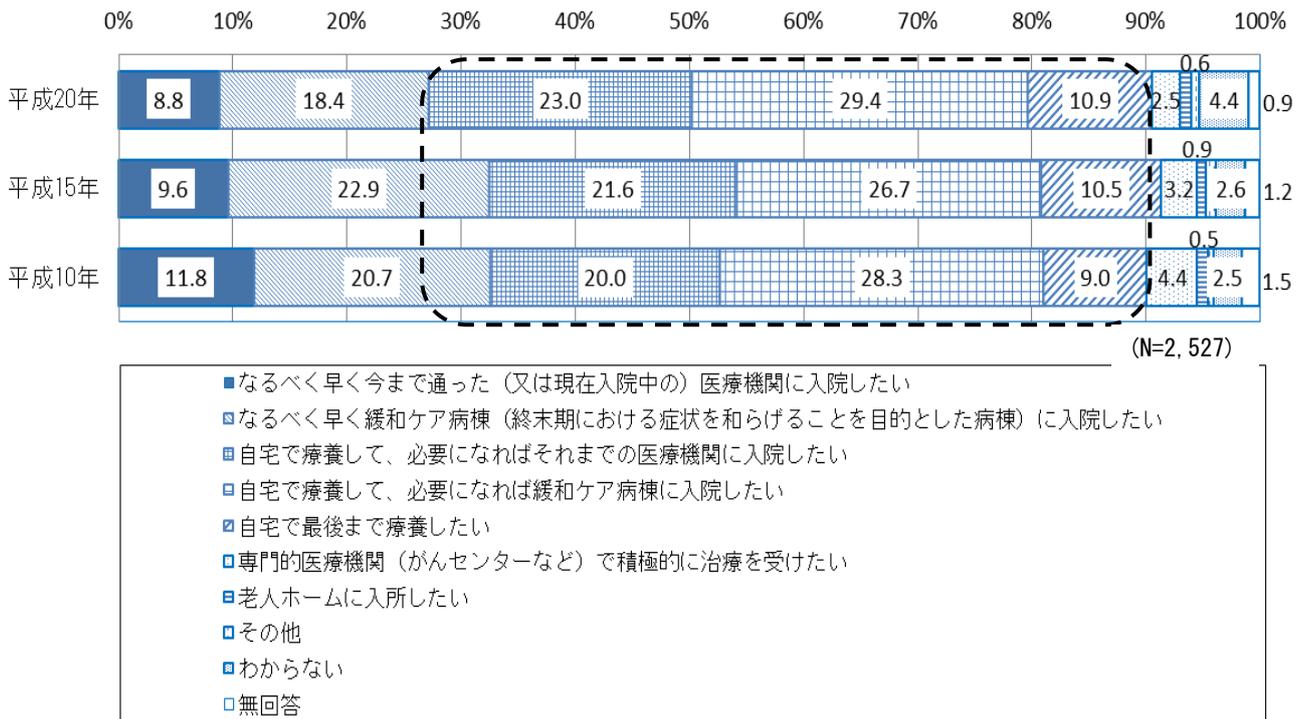
(4) 自宅で最期まで療養することが困難な理由



【図 11-9 自宅で最期まで療養することが困難な理由】

出典：厚労省「終末期医療に関する調査」平成 22 年 12 月終末期医療のあり方に関する懇談会

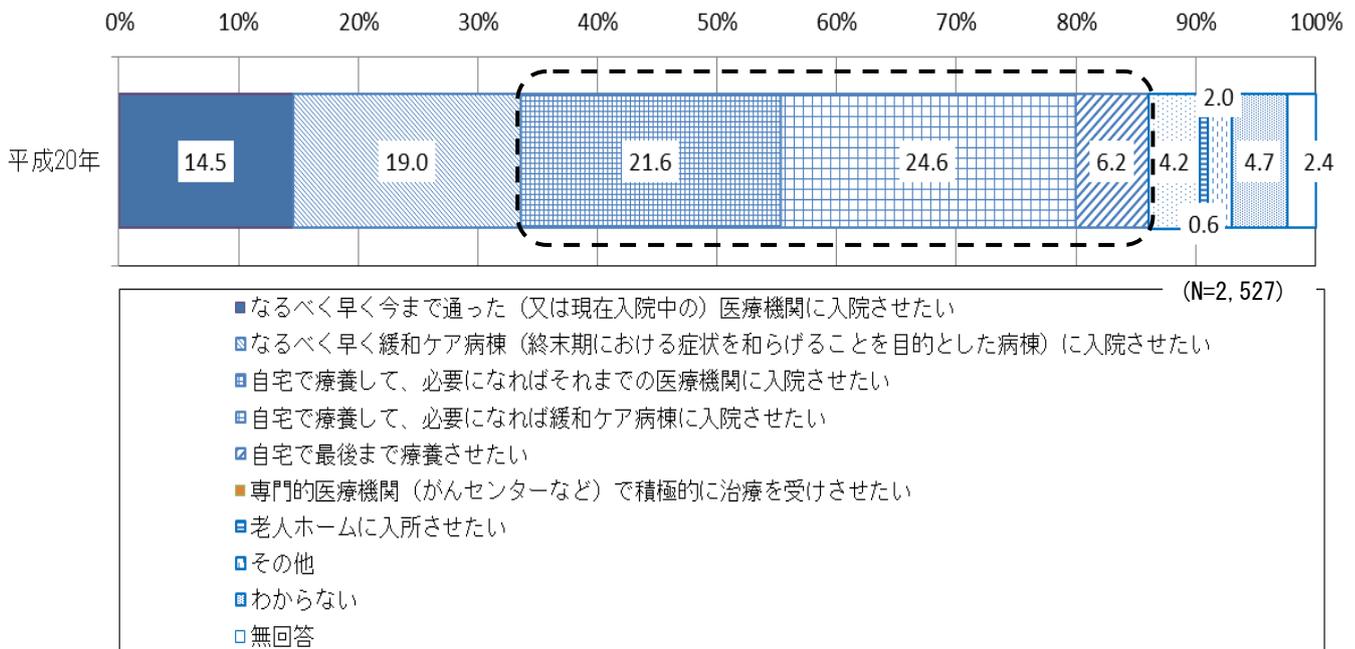
(5) 自分の終末期における療養の場所



【図 11-10 自分の終末期における療養の場所】

出典：厚労省「終末期医療に関する調査」平成 22 年 12 月終末期医療のあり方に関する懇談会

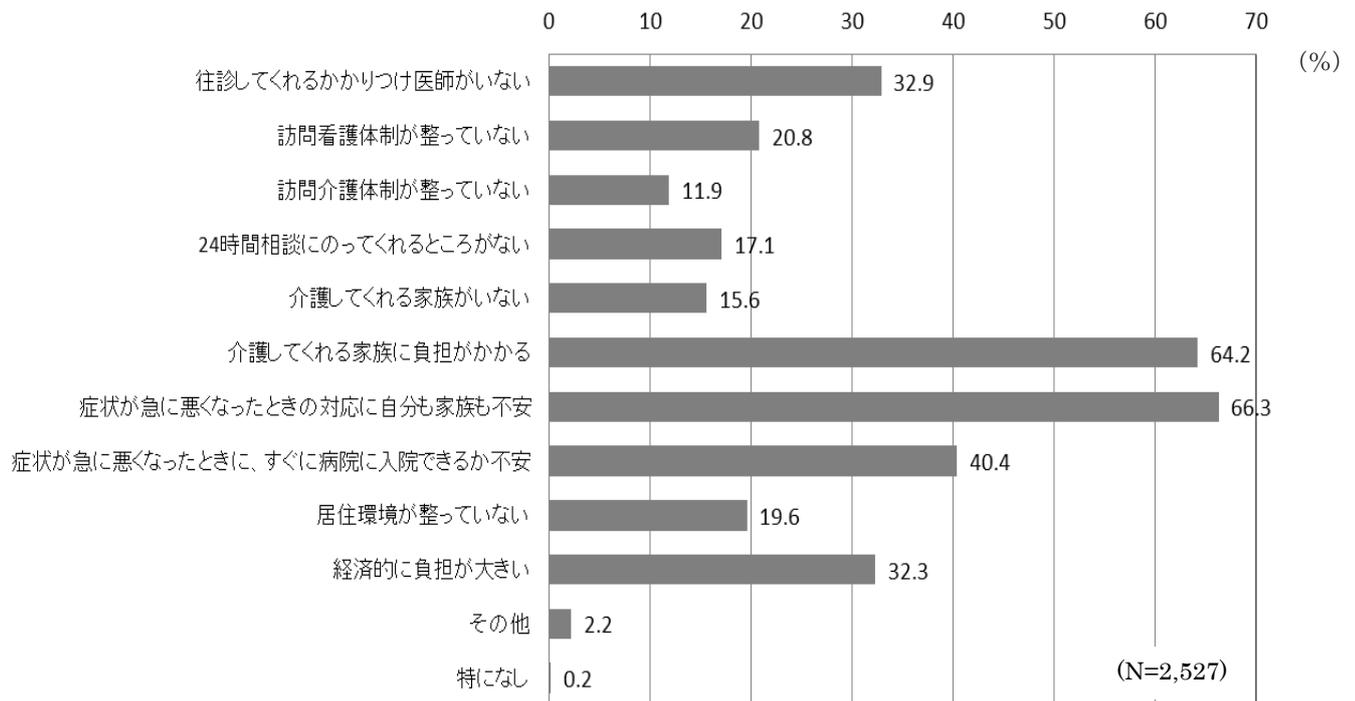
(6) 家族の死期が迫っている場合、どこでの療養を勧めるか



【図 11-11 家族の死期が迫っている場合、どこでの療養を勧めるか】

出典：厚労省「終末期医療に関する調査」平成 22 年 12 月終末期医療のあり方に関する懇談会

(7) 家族の死期が迫っている場合、自宅で最期まで療養することが困難な理由



【図 11-12 家族の死期が迫っている場合、自宅で最期まで療養することが困難な理由】

出典：厚生省「終末期医療に関する調査」平成 22 年 12 月終末期医療のあり方に関する懇談会

- 第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる高齢者等実態調査報告書
 - (1) 調査対象：①平成 25 年（2013 年）12 月末現在、要支援・要介護認定を受けている方 2,000 人
 - ②平成 25 年（2013 年）12 月末現在、要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者（非認定者）2,000 人
 - (2) 調査方法：郵送
 - (3) 調査期間：平成 26 年（2014 年）2 月 18 日～3 月 3 日
- ※各々の人口の大きさに合わせウエイト値を求め、回収件数に対しウエイト値に基づき重み付け集計をしているため、回収件数（N）は表記無し。
- 医療に関する国民意識調査（健康保険組合連合会）
 - (1) 調査対象：楽天リサーチ株式会社が保有する全国のモニターから、都道府県・性別・年齢区分の母集団比率に応じて層化して抽出した 2,000 人
 - (2) 調査方法：インターネット調査
 - (3) 調査期間：平成 23 年 7 月
- 終末期医療に関する調査（厚生労働省）
 - (1) 調査対象：全国の市町村に居住する満 20 歳以上の男女から 5,000 人
 - (2) 調査方法：郵送
 - (3) 調査期間：平成 22 年 12 月